

平成 28 年 10 月 14 日開催

理 事 会 議 事 録（翻訳）

日 時	平成 28 年 10 月 14 日		
場 所	学校法人東京国際フランス学園	午後	17 時 30 分
理事定数	12 名		
出席理事	10 名		
	- クリストフ・ブシャール		
	- ティエリー・ダナ		
	- ピエール・コリオ		
	- ブリュノ・ヴァレリー		
	- コランタン・フェーシュ		
	－フィリップ・エクセルマンズ	－	
	－ラシッド・サラマ		
	－ヴァンサン・ランベール		
	－ピエール・フランソワ・ヴィルキャン		
	－ファリッド・エルカルキ		
欠席理事	1 名		
	－ベルナール・デルマス（エクセルマンズ氏に投票権を委任）		

欠席監事

2 名

ー谷 真人

ーレジナルド・カエル

クリストフ・ブシャール氏（学校法人理事長）が、総務部長に本日の定足数の確認後、理事会の開催を宣言する。

議事日程

議長が以下の議題の承認を求める。

1. 前理事会（2016 年 6 月 2 日）の議事録の承認
2. 理事の変更
3. 新教職員の承認
4. 修学旅行
5. 特定公益増進法人について
6. 施設拡張計画
7. 2016 年度第 2 修正予算
8. 2017 年度予算編成案
9. 質疑応答

反対：0 棄権：0 賛成：11

議事日程は提案に従って、全会一致で承認される。

1) 前理事会の議事録の承認

議長は、前理事会の議事録について、指摘すべき点があるか理事メンバーに質問、投票を促す。

反対：0 棄権：0 賛成：11

前理事会（2016 年 6 月 2 日開催）の議事録は、全会一致で承認される。

2) 理事会・評議員会メンバーの変更

議長が、総務部長に法人運営についての説明をするよう述べる。学校法人寄附行為及び施行規則について説明がある。

総務部長が本理事会のメンバー構成を発表する。

本日就任の理事：

- ピエール・コリオ氏 - フランス大使館文化参事官
- ヴァンサン・ランベール氏 - 保護者代表
- ピエール・フランソワ・ヴィルキャン氏 - 保護者代表
- コランタン・フェッシュ氏 - フランス大使館領事

今現在、フランス大使館副文化参事官であったペロル氏の後任者が未決定であるが、法人寄附行為及び施行規則にしたがい、決まり次第新たに理事に任命されるものとする。

理事会オブザーバー：

- ベランジェール・パルマンティエ氏 - フランス大使館フランス語担当官主任
- アレクサンドル・ジョリ氏 - 大使館議員

評議員会：

総務部長は、評議員会のメンバー構成（25名）を読み上げる。

現在、仏大使館副文化参事官と教職員代表1名の2席が空いていると説明。教職員代表については、11月28日に選挙で選出され、次回2017年の選挙まで1年の任期を務めるものとする。

ヴィルキャン氏より、評議員会と理事会の間を1週間以上空けてもらうことは可能かどうかとの質問が出される。サラマ氏より、今年のスケジュールは特に制約が多いためできない旨返答。

3) 新教職員の承認：

この新学期に就任した新教職員のリストを総務部長が読み上げる。学校法人として、採用教職員のリストは東京都へ届け出なくてはならない。現在、教職員総数は167名。

反対 : 0 棄権 : 0 賛成 : 11

新教職員名簿は全会一致で承認される。

4) 修学旅行 :

議長は、総務部長に説明するよう述べる。

まず初めに、学校運営評議会（CE）にて承認された保護者の経費負担限度額（海外旅行 100000 円、国内旅行 50000 円）のため、修学旅行の企画・実施が大変難しくなっている点について述べる。

この限度額のため、旅行の計画が非常に立てづらく、今回提出された旅行についても、国内、国外によらず実現できないものが出てくる可能性もあると言及。

旅行内容	学年	クラス	時期	参加生徒数	総費用 (円)	保護者の 負担限度額 (円)
スキー教室	中高等科	中学 2 年生 (5 ^{ème})	2017 年 1 月	63 名	3 150 000	50000
シンガポール 交換留学	中高等科	中学 2 年生 (5 ^{ème})	2017 年 3 月	13 名	1 300 000	100 000
バスケットボール 大会 上海	中高等科	中等科	2017 年 2 月	12 名	1 200 000	100 000
サッカー大会 上海	中高等科	高等科	2017 年 3 月	10 名	1 000 000	100 000
サンフランシスコ 交換留学	中高等科	高校 2 年生 ヨーロッパセクション	2017 年 2 月	20 名	2 000 000	100 000

情報処理 プログラム コンクール 台北	中高等科	中等科 (3 ^{ème})	2017 年 5 月	10 名	1 000 000	100 000
演劇交流 ビエンチャ ン	中高等科	高等科	2017 年 3 月 (短期休暇)	12 名	1 200 000	100 000

議論が交わされた後、これらの修学旅行リストを承認するかどうか、議長が投票を促す。

反対 : 0 棄権 : 0 賛成 : 11

修学旅行リストは全会一致で承認される。

5) 特定公益増進法人

議長が総務部長に説明を促す。

この法人格を持つことにより、本校へ寄附を行う企業・個人が受けられる税制優遇措置について、再度、総務部長から説明がある。

- 法人の寄附金：損金算入限度額：
$$\frac{(\text{所得金額} \times 6.25\%) + (\text{資本金等の金額} \times 0.375\%)}{2}$$
- 個人の寄附金：課税所得控除 → 寄付金額（所得の 40% を限度とする） - 2 千円

現在、特定公益増進法人となるためには、下記の 4 つの評価団体の認証を得なくてはならない。

- 1) IB(International Baccalaureate Organization) ジュネーブ
- 2) WASC(Western Association of Schools and Colleges) アメリカ
- 3) ACSI(Association of Christian Schools International) アメリカ
- 4) CIS(Council of International Schools) イギリス

2016 年 5 月半ばに行われた G7 教育大臣会合の際に、仏教育大臣と日本文科大臣は、この特定公益増進法人格をリセが取得できる道はないかと話し合いを行った。馳大臣はこれを受けて、この案件を調べるよう担当部署に命じた。文科省担当セクションは直ちに本校と連絡をとり、CIS を評価団体として勧めた。

ただ、CIS の認証を取得するためには、教育課程の認可や膨大な申請書類準備の他に、初年度は 17000 ユーロ、その後毎年 7000 ユーロの支払いが必要であることが判明した。

認証にかかる費用は、特定公益増進法人格により得られる寄附金額に比べ、かなり高額である。

我々は、WASC にも確認したが、本校の教育プログラムは英語で行われなかったため対象外であった。

他の二つの評価団体は、我々の学校運営にそぐわない。

最後の手段としては、AEFE を 5 番目の評価団体として文科省に加えてもらうことであるが、これには法律の変更が必要となるため、仏大使館と協力してなすべき任務である。

6) 施設拡張計画

フランス在外教育庁（AEFE）長官のブシャール氏は、この施設拡張計画は AEFE の優先事項として捉えられているもので、7 月に不動産部のピエール・ファヴレ氏をリセの視察に急行させたほどであると説明（下記の報告書参照）。本案件は、滝野川第六小学校の校舎使用の実現に向けて、その進捗状況が注視されているものであるが、これは校舎の問題同様、教職員の配置等にも関係してくる。

“ 現在のリセ校舎に新たに校舎を追加建設することは、実現可能に見えるが、法的には複雑で、費用や建設に要する期間は本校の制約事項や目的にそぐわない。

それに加えて、このような建設計画が時宜にかなっているかどうかを考えてもよい。実際、2010 年/2011 年度に実現した移転建築プロジェクトにより、機能的で快適な学校となった東京のリセは、AEFE 在外フランス学校の中でも最も成功した建築例の一つとなっている。ここにさらに建物を追加建築することは、この校舎を形作っている絶妙のバランスを崩すことにもなりかねない。すなわち、校内における人のフローや、それぞれの課程（幼・小・中・高）の運営管理、学校内外のスペースや、整備された体育施設などの均衡ということである。

もしいつの日か、校舎の拡張工事が実施されることになった場合は、この追加工事がリセのイメージや学校運営に与えるインパクトについてよく考えるべきであろう。

こういった状況においては、既存の校舎を賃借し、本校の生徒の一部をそこに移すことがリセにとって最も適切な解決策だと考えられる。実際、経費や実施時期、柔軟な対応が可能な点などを考えてみても、この方法が最も有利であることは明確である。

よって、数年後、200名ほどの追加生徒をリセが受け入れるつもりであれば、隣接した既存の校舎を利用できるという望外の機会を逃すことはできないであろう。”

2016年12月に開かれる戦略方針会議（COS）は、AEFEの指針・評価部門を交えて行われるが、ここで本計画が財政的に実現可能かどうか判断されることになる。

フェーシュ氏は、領事部に届け出のあったフランス人の数は、婚姻届同様（特に日仏）増えていると説明。

7) 2016年度第2回修正予算決議

駐日フランス大使（副理事長）が退出する。投票者はよって10名となる。

議長が総務部長に発言を促す。

総務部長より第2回修正予算が提出される（別紙1参照）。主として予算額の調整である。収入額は予算見積りに相当していると説明がある。

また、ANEF（在外フランス学校国営団体）へのリセの支払負担金についても説明。同様に、新しいピアノに投資することについても説明がある。

反対：0 棄権：0 賛成：10

理事会は、2016年度第2回修正予算を承認する。

8) 予算編成案：

議長に代わり、総務部長が、予算編成案作成にあたって考慮すべき事項について述べる。

1) 生徒数：

現時点での生徒数（1211 名）及び 2016 年 10 月 4 日の CE（学校運営評議会）に提出された予測に鑑みて、2017 年度予算案は、2017 年 9 月の予想生徒数を 1274 名と設定して作成することを提案（5%増）。

2) 教職員の雇用：

新学期を円滑に始めるべく、前回の CE（2016 年 10 月 4 日）でポストの新設が以下のように提案された。

- 幼児・初等教育科教員 フルタイム相当ポスト：1
- 中・高等教育科教員 フルタイム相当ポスト：4.3
- 事務・技能職員 フルタイム相当ポスト：0.5

3) 資産からの支出：

前項で述べたように、近々の工事は予定されていない。

例年通り、ここで最大の支出となるのは滝野川校建設にかかった借入金の支払いである。

また本年度は、情報処理機器関連の更新費用に大きく投資する予定である。当初の見積もりによると、経費は 5000 万を少し下回るとみられる。

4) 一般部門：

教育研究費の予算構成はそのまま維持される。

まず、来年度予算から減額される負担金が二つあることに目を向けなければならない。来年度の校地賃貸料の支払いは、891 万 7000 円ほど減るが、これは、4 年に分割された 2011 年度の賃貸料（東京都）の支払いが終了するためである。

同様に、リセの消費電気料も契約変更に伴い、100 万円ほど減る予定である。

一方、来年度予算の新規経費についても見積もりが必要である。

中等科の教育要綱改革に伴い、教科書の変更が必要となった（2016 年度予算に比べ 300 万円増）。来年度より、生徒の語学能力検定費用（ケンブリッジ英語能力検定、スペイン語能力検定、ゲーテドイツ語能力検定、漢検）をリセが負担することになる（300 万円）。

2017 年新学期準備のため、学校運営評議会（CE）は教員ポストに関する決議を行った。つまり、教員ポストは、5.3 フルタイム相当、事務職ポストは 0.5 フルタイム相当の人員を新たに採用することが必要となる。これらは、次期予算では、約 3300 万円の追加費用に相当する。

ここ何年かで導入された労使関連措置（養育手当や退職金）及び、定期昇給（GVT）に係る来年度の追加経費は、1610 万円となる。

最後に、特に生徒数増加に伴う追加経費を加える必要がある（複数の子供を持つ家庭に適用される学費免除、AEFE 供出金、学校共益費用）（1000 万円）。

よって、追加経費総額は、6200 万円強となる。

ヴィルキャン氏が、教科書を現地の会社でコピー印刷した場合の費用について調査するよう求める。

5) 授業料：

こういった状況の中、2017 年－2018 年度は授業料の 1%値上げのみが予定されている。

3 年以内に、増加する生徒の受入れのため、別の校舎を借りるという計画があるが、この校舎もおそらくは改築が必要となり、備品等を入れなければならない。またこれを管理運営する費用（賃貸料、別校舎でかかる人件費、光熱費）を計上しなくてはならない。一方で、リセは退職後の職員の生活や、ボーナスの設定等について検討することを職員と約束した。よって将来に向け、資金を確保しておくことは大変重要である。

学費の1%値上げ及び、生徒数の増加に鑑みて、リセは約6200万円の追加収入がある予定である。

6) 特別部門：

総務部長が、特別部門はそれぞれ収支が一般部門とは別になっており、独立採算であると説明。

試験部門：来年度の試験料は大きく減額される。2018年度フランス語前試験は、15000円から10000円となり、バカロレア試験は45000円から40000円となる。

生徒課外活動部門：本年度は課外活動送迎バスの値上げがあったため、来年度の費用の改正は予定されていない。課外活動費は45000円（奨学金受給生徒は30000円）である。この部門はますます拡大しており、5年の間に登録生徒数は倍増した（2012年に471名だった登録者数が、現在850名まで増え、クラブ数は27から60に増えた）。

給食部門：この部門も、今のところ値上げは予定されていない。新しい給食時間割は、うまく機能している。また追加ポストの新設も予定されていない。とはいえ、来年は初等科クラスが増える予定であるため、席の確保に関し再検討が必要となってくる。

スクールバス部門：現在のところ、新規の通学バス路線の開通は予定されていない。また受け入れ許容範囲も最大となっている。来年度のバスタリフの値上げも予定されていない。法律改正に伴うバス会社契約の値上げも、依然として適用されていない。現在、バス会社と交渉中であるが、この件については2月の理事会で報告ができるはずである。
意見交換の後、議長が2017年度予算案についての決議を促す。

反対：0 棄権：0 賛成：9

2017年度予算編成案は、承認される。

9) 質疑応答：

質疑はなかった。
すべての議案を協議、20時30分、議長は閉会を宣言する。

総務部長 ラシッド・サラマ（議長代理）